

重度障害者医療助成制度あり方検討会議（第3回）開催結果概要

1 日 時 令和5年8月30日(水) 午後1時～2時00分

2 場 所 TKP京都四条駅前カンファレンスセンター

カンファレンスルーム8A

3 出席者 学識経験者 稲森 京都大学大学院教授(座長)
(委員) 鈴木 同志社大学教授
当事者・家族団体 四方 公益社団法人京都精神保健福祉推進家族会連合会顧問
医療関係団体 米沢 府歯科医師会理事
夏目 府薬剤師会常務理事
福祉関係団体 中井 府社会福祉協議会常務理事
市町村 京都市 徳永 障害保健福祉推進室長 ほか3名

<主な意見>

◆精神障害者に係る医療費助成制度（案）について

- ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者に加え、精神障害が症状固定するものではないという特有の性質を考慮し、また、重複障害のある方の生活の困難性に着目し、手帳2級所持者のうち一部の方も対象としていることについては、妥当な案と考えている。
- ・2級所持者のうち一部を対象とすることについて、府内の市町村がそれぞれ議会等や住民に説明していくことになるが、統一した説明を対外的にできるよう府において整理して欲しい。
- ・制度導入している他県のうち、4分の3は1級のみだが、府の案は2級の一部まで踏み込んでおり、関係者として賛成する。
- ・当事者としては苦渋の決断だが、あくまで第一歩としては賛成。ただし、今後も制度拡充に向け努力すべきである。

◆制度導入時期について

- ・制度開始の最遅時期を定めた上で、実施可能な市町村から順次実施するのがよいのではないかと。
- ・京都府の制度として実施する以上、府内一斉の開始が望ましい。その上で、できるだけ早く実施できるよう、それぞれの市町村において努力が必要。
- ・制度が複雑となるため、システム改修にかなりの時間を要することが予想される。また、関係機関や住民への周知期間を十分に確保することが必要。開始時期は市町村の意見をしっかり聞いたうえで決定してほしい。
- ・1級のみ対象なら、職員の作業のみで対応可能でシステム改修は不要と聞いており、令和6年度当初よりスタートできると考えていたが、2級の一部が対象となることでシステム改修が必要となるのかどうか、ベンダーに確認をする必要がある。また、必要な場合、日数、費用等がどれほどかかるのかも確認し、導入可能時期を考える必要がある。

◆その他の意見

- ・システム改修費用に関して、市町村への補助をお願いしたい。また、府医師会等関係団体への周知・説明は、京都府が先頭に立って実施すべき。

- ・精神・身体・知的障害者全体で、医療費負担を含め、どのような困難を抱えているのか、府が調査をし、エビデンスを積み上げて、将来的な改善に取り組んでいくべき。
- ・精神障害者の医療費助成は、本来、国全体の制度として確立すべきものである。どこの地域でも基本的に同じ条件で助成が受けられないといけない。府を中心に国への働きかけを行うべき。